3　入札書の提出場所等
⑴　入札説明書の配付方法及び問い合わせ先
日本年金機構ホームページ・調達情報からダウンロードすること。　〒168―8505 東京都杉並区高井戸西３―５―24　日本年金機構本部調達管理部契約グループ　池本　　葵　電話03―5344―1100　内線（6352）
⑵　業務説明会の日時及び場所
業務説明会は実施しない。
⑶　入札書の受領期限
令和７年３月３日18時00分まで
⑷　開札の日時及び場所
令和７年３月４日14時40分　東京都杉並区高井戸西３―５―24　日本年金機構本部１階入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札参加者に要求される事項　この一般競争に参加する者は、競争参加に必要な書類等及び運用仕様書を令和７年１月27日18時00分までに提出しなければならない。入札参加者の競争参加に必要な書類等は日本年金機構において審査するものとし、採用し得ると判断された場合の入札書のみを落札決定の対象とする。入札参加者は、日本年金機構から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札参加者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　業務を履行できると日本年金機構が判断した書類及び入札書を提出した入札参加者であって、日本年金機構の予定価格の制限の範囲内で低価の価格をもって入札した者から順次１の⑵の数量に達するまでの入札参加者を落札者とする。なお、最後の順位の落札者の入札数量が他の落札者の数量と合算して、１の⑵で示す数量を超えるときはその超えた数量については落札がなかったこととする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次順位の者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Deputy of President : Nobuhiro Shinohara, Procurement Management Department, Japan Pension Service
⑵　Classification of the services to be procured : 6, 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Printing and preparation to mail pension benefits payment notices (for August 2025) (approximately 14,420,000)
⑷　Performance period : From date of contract through 22 August, 2025
⑸　Delivery place : Places designated by Japan Pension Service
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;
①　It must be a person who doesn't correspond to the person and the bankrupt who doesn't have the ability that the corresponding contract concludes by not obtaining rehabilitation.
②　It is a person who disturbed the execution of the duty as the person and the staff who disturbed the fulfillment of the person and the highest bidder who disturbed the execution of a person who did the act of injustice for the compact prosecution and a fair competition of the contract, and it is ill-founded and it person who doesn't correspond to the person who doesn't perform a contract.
③　Have the Grade A in "Service", "Manufacturing", in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetsu Area in fiscal years 2022, 2023, 2024
④　Prove to have actually engaged in fair amount of similar matters properly
⑤　Prove to have the ability to provide sufficient service with certainty
⑥　Prove to have no false statement in tendering documents
⑦　Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
⑧　Other persons who are qualified as provided in the bidding instructions
⑺　Time-limit for Tender : 6 : 00 PM, 3 March, 2025
⑻　Contact point for the notice : Aoi Ikemoto, Procurement Management Department, Japan Pension Service, 5―24, Takaidonishi 3-chome, Suginami-ku, Tokyo, 168―8505, Japan TEL 03―5344―1100

入札公告の取消

次のとおり取り消します。
令和７年１月８日
分任支出負担行為担当官
防衛装備庁調達事業部
総括装備調達官　山口　宜久
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　13
○第 78 号
令和６年11月12日付（号外政府調達第211号・８ページ）掲載の入札公告第68号１⑵「⑪周波数変換装置２ＥＡ」の入札公告を取り消します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年１月８日
支出負担行為担当官
東北地方整備局副局長　渡邊　　茂
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04
○第 11 号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　酒田港外港地区岸壁（－12m）築造工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
⑶　工事場所　山形県酒田市大浜地先及び高砂地先
⑷　工事内容　本工事は本体工、裏込・裏埋工、陸上地盤改良工及び現地調査を施工するものである。
⑸　工期　契約締結日から令和９年２月26日まで
⑹　本工事は、「技術提案（工事全般の施工計画）」等について記述した、競争参加資格確認申請書（以下、「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下、「資料」という。）を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の対象工事であり、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
⑺　本工事は、申請書及び資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⑻　本工事は、見積参考資料（金抜き設計書）を開示する対象工事である。
⑼　本工事は、主任（監理）技術者や現場代理人として施工経験を有さない技術者（主任（監理）技術者等未経験者）を定期的に指導する経験豊富な技術者（技術指導者）を配置できる「主任（監理）技術者等未経験者育成型（工事）」の工事である。
⑽　本工事は、中間前金払いに代わり、出来高に応じた部分払を選択することができる「出来高部分払方式」の対象工事であり、出来高部分払方式の選択にあたっては、落札決定後、速やかに支出負担行為担当官に通知すること。
⑾　本工事は賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。
⑿　本工事は、ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業として法令に基づく認定を受けた企業その他これに準じる企業等を評価する工事である。